



2014

環境・社会報告書



当社グループは、環境対応型社会に貢献するために、電気を蓄え制御する技術で社会への役割を果たし、環境経営のステップアップに取り組んでいきます。



株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

代表取締役社長

依田 誠

本年も環境・社会報告書をお届けすることになりました。2014年は、2004年4月に当社グループが経営統合によりスタートを切ってから10年の節目の年にあたります。振り返れば、日本にとっても当社グループにとっても、極めて大きな変化を経験した10年間であったと強く感じる次第です。

経済の金融化とグローバル化がリーマンショック(2008年9月)の影響を極大化してコスト競争が激化する中で、我が国はモノづくり産業の空洞化を強く指摘されるようになりました。しかし、その際中に発生した東日本大震災(2011年3月)は、モノづくりに欠かせないエネルギーの安定供給を揺るがすとともに、CO₂排出削減の取り組みを立ち往生させて、我が国自身が京都議定書(2005年2月発効)から離脱するキッカケともなりました。「環境とエネルギーの両立の実現」の難しさを一気にクローズアップさせたのが、この10年の終盤の3年間だったと申せましょう。

先頃に政府から発表されたエネルギー基本計画の内容でもわかるとおり、人類にとって持続可能な社会を実現する特効薬は無いように思います。一見、二律背反に見えたり、解決の糸口が見当たらないように思える問題から目を

逸らさず、それぞれの課題に冷静な目で優先順位をつけ、その一つひとつに正攻法で取り組んでいく以外に道はありません。

当社グループの重要なビジネス分野の一つは、「環境とエネルギー」です。2013年度は、リチウムイオン電池の活躍の場が電気自動車やハイブリッド自動車以外へも大きく広がった年でもありました。以前にロードレベリングと呼ばれた負荷平準化は、負荷集中時に発生する電力を蓄える機能が加わることによって、ピークカットと呼び名を変えて本格普及を目指しています。鉄道をはじめとする公共交通機関への蓄電池動力の導入も着実に進みました。当社グループは、パワーエレクトロニクスの発達と手を携えた形でのこうした新分野の開拓を通して、新しい課題である「環境とエネルギーの両立の実現」に、ビジネスの面でもしっかりと貢献していく所存です。

ところで2014年度は、第3次環境5カ年計画の初年度にあたります。前年度までの環境中期計画である第2次環境5カ年計画の実績状況は、本報告書の本文を御覧いただくことといたしますが、第2次計画に対する総括と第3次計画の実行を通じて、「環境とエネルギーの両立の実現」に社会貢献と事業発展をどのように繋げていくのが、当社グループの環境経営における重要課題であると考えています。

さらに、当社グループは、地球環境保全に係る活動にとどまらず、各種法令の順守はもちろんのこと、社会的存在としての企業の役割を強く認識し、お客様、取引先様、株主様、地域社会、そして従業員とのかかわりにおいて、その責任を果たすための活動を今後も積極的に取り組んでいく所存です。

本報告書では、環境管理活動と社会に対する取り組みを、地域社会の皆様、国内外のお取引先ならびに株主・投資家の皆様に御理解いただけるよう、日本語版、英中語版の2種類で作成いたしました。当社グループは、環境管理活動と社会に対する取り組みなどの情報開示を行うことにより、事業活動の透明性や信頼性を確保し、今後もグループ一丸となって、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

企業理念

革新と成長

GS YUASAは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献します。

経営ビジョン

GS YUASAは、電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けします。

経営方針

1. GS YUASAは、お客様を第一に考え、お客様から最初にご愛顧される会社になります。
2. GS YUASAは、品質を重視し、環境と安全に配慮した製品とサービスを提供します。
3. GS YUASAは、法令を順守し、透明性の高い公正な経営を実現します。

目次

事業報告	
トップコミットメント	2
当社グループの概要	3
環境報告	
特集 第3次中期経営計画(2013~2015)の概要	
世界のお客様へ快適・安心を提供するエネルギーデバイスカンパニーを目指して、事業領域の拡大と継続成長を図り、「新生GSユアサ」へ飛躍する。	5
事業活動と環境とのかかわり	7
主要な環境パフォーマンスの推移	9
環境基本方針と中期計画	11
環境マネジメントシステム	13
環境会計	15
製品環境適合設計(DfE)	16
グリーン調達	17
環境負荷低減への取り組み	18
エネルギー利用の効率化に貢献する製品	23
循環型社会への形成の推進	24
社会性報告	
コーポレートガバナンス	25
リスク管理	26
お客様とのかかわり	27
地域社会とのかかわり	28
従業員とのかかわり	29

(別紙)2014環境・社会報告書に対するアンケート

報告対象情報

- 対象組織
国内の4事業所を中心に報告しています。

事業所	ISO14001 認証取得日 (登録証番号)	主な事業活動(ISO14001 登録活動範囲)
京都事業所	1997年12月24日 (EC97J1151)	各種蓄電池、電源システム、照明機器およびその他電気機器の研究・開発・設計・製造・販売
長田野事業所	1998年6月12日 (JQA-EM0173)	自動車用鉛蓄電池および産業用電池の製造、自動車用および産業用リチウムイオン電池の研究開発・製造・販売、電池生産設備の開発・製造、ろ過膜・ろ過システムおよびセパレータの設計・開発・製造・販売
小田原事業所	2009年11月27日 (JQA-EM6438)	自動車用・産業用鉛蓄電池の製造ならびに産業用・車両用アルカリ蓄電池の設計・開発・製造 産業用電池の保管および出荷
群馬事業所	1998年12月25日 (EC98J1133)	自動車用鉛蓄電池の製造

- 対象事業
対象組織における製品ライフサイクル(開発・設計・調達・生産・輸送・販売・使用・回収)を中心に報告しています。
- 対象期間
2013年4月1日～2014年3月31日
(ただし、一部のデータについては、2013年4月より過去の情報が含まれています)

編集にあたって

本報告書は、当社グループの持続可能な事業活動の取り組み状況について、さまざまなステークホルダーの皆様に分かりやすく公表し、社会的な評価を受けて経営に反映することを目的に作成しています。

なお、編集に際しては、環境省が発刊した「環境報告書ガイドライン(2012年度版)」を参考にしています。また、当社グループの環境・社会報告書は、毎年、印刷物として発行しているほか、当社のホームページにも掲載しています。

発行・作成部署・お問い合わせ先

- 発行
2014年7月(次回発行予定2015年7月)
- 作成部署・お問い合わせ先
株式会社 GSユアサ 環境統括部
TEL: 075-312-0716 FAX: 075-312-0719
ホームページ <http://www.gs-yuasa.com/jp>

純粋持株
会社

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

持株会社傘下のグループ企業全体の経営戦略の
策定・統括

設立 2004年4月1日
本社 〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
東京支社 〒105-0011 東京都港区芝公園1丁目7番13号
資本金 330億円
上場金融商品取引所 東京証券取引所市場第1部

事業会社

株式会社 GSユアサ

自動車用・産業用各種電池、電源システム、受変電設備、照明機器、紫外線応用機器、
特機機器、その他の電気機器の製造・販売

株式会社 ジーエス・ユアサ バッテリー
補修用自動車電池、自動車関連商品の販売

株式会社 ジーエス・ユアサ テクノロジー
その他電池の製造・販売

株式会社 ジーエス・ユアサ フィールディングス
産業用電池・電源システム・受変電設備の
総合エンジニアリングサービス

株式会社 ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス
子会社ファイナンス、経理業務

株式会社 リチウムエナジー ジャパン
大型リチウムイオン電池の開発・製造・販売

株式会社ブルーエナジー
高性能リチウムイオン電池の製造・販売、および研究開発

海外拠点

16カ国・36拠点

主要製品

自動車・
オートバイ用電池



オートバイ用電池

自動車用電池

電源
システム

太陽光発電用
パワーコンディショナ



リチウム
イオン電池

電気自動車用
リチウムイオン電池



産業用リチウムイオン電池

産業用電池



制御弁式据置鉛蓄電池



フォークリフト用電池

照明機器・
紫外線応用機器



セラミックメタルハライドランプ

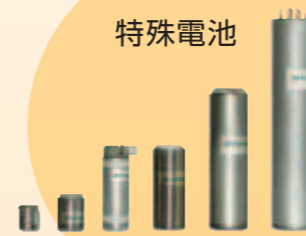
BF印刷機用UV照射装置

膜システム



精密ろ過フィルター

特殊電池



熱電池

特殊機器

小形電源・充電器、
電動工具、
水素・酸素関連



充電器

水素ガス発生装置

国内の
生産拠点

京都事業所

〒601-8520
京都市南区吉祥院
西ノ庄猪之馬場町1番地



長田野事業所

〒620-0853
京都府福知山市
長田野町1丁目37番地



小田原事業所

〒250-0862
神奈川県小田原市
成田721



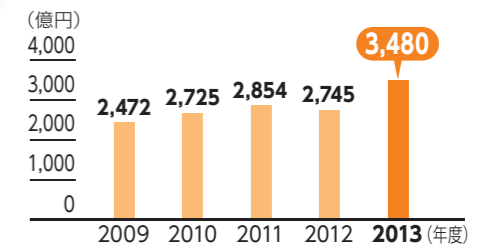
群馬事業所

〒370-0111
群馬県伊勢崎市境上
矢島671番地

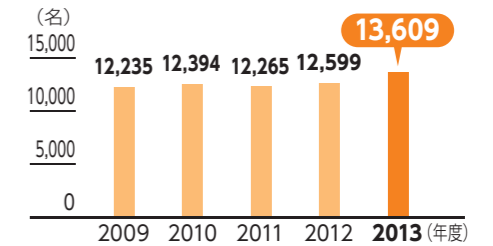


業績
データ

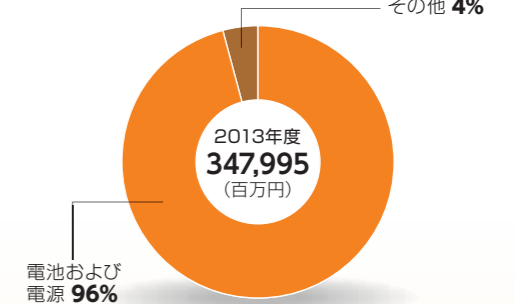
● 連結売上高の推移



● 連結従業員数の推移



● 事業別売上高



世界のお客様へ快適・安心を提供するエネルギーデバイスカンパニーを目指して、事業領域の拡大と継続成長を図り、“新生GSユアサ”へ飛躍する。

新規事業(新エネルギー分野、リチウムイオン電池)の事業基盤強化

太陽光発電システムの技術力の向上 いわきユアサにメガソーラーを設置

当社グループは、子会社である㈱いわきユアサの本社敷地(福島県いわき市)に1MW出力のメガソーラーを設置し、2013年6月より運転を開始して順調に稼働しています。発電した全ての電力は固定価格買取制度*を活用して、電力会社の系統に連系させています。東日本大震災後のいわき市でメガソーラーを最初に稼働させたことは、新たな形の電力供給に寄与するだけでなく、震災復興のシンボルとなる意義あることと考えています。

当社グループは、太陽光パネルで発電した直流電力を交流電力に変換し、商用系統に連系させるパワーコンディショナのバイオニアです。設計・施工からアフターフォローまでを手掛けるシステムインテグレーターとして、20年近くにわたり実績を積み重ねています。また、太陽光発電と蓄電池を組み合わせる停電時や災害時に電気を供給するシステムなどの再生可能エネルギーを有効利用するシステムを提供しています。

当社グループは、今後もパワーコンディショナや蓄電池を普及させることにより、刻々と変化する電力事情へ柔軟に対応できる社会づくりに貢献していきます。

※固定価格買取制度

再生可能エネルギーで発電された電力を電力会社が一定価格で買い取る制度



㈱いわきユアサのメガソーラー

パワーコンディショナ

蓄電池の高性能化 電気自動車向けの リチウムイオン電池の性能向上

当社グループ、ロバート・ボッシュ GmbH、三菱商事(株)の3社は、2013年11月に合併会社リチウムエナジー アンド パワー(Lithium Energy and Power GmbH & Co.KG)を設立して、現在の2倍の性能を目指した次世代リチウムイオン電池の開発に取り組んでいます。

電池の性能向上は1回の充電で走行できる距離の延長など、電気自動車の性能向上につながります。当社グループは、電気自動車の市場規模を拡大するために必要不可欠である次世代リチウムイオン電池の開発を推進しています。

蓄電池を活用した地域社会への貢献 当社グループのリチウムイオン電池で チンチン電車を運行

当社グループが提供したリチウムイオン電池を搭載した京都市に所在する梅小路公園の市電(チンチン電車)が、2014年3月に運行を開始しました。

当社グループは、「明治以降、京都のまちの発展に寄与した市電を最先端の技術で甦らせたい」との京都市の意向に賛同し、最新型のリチウムイオン電池を寄付するとともに、蓄電池制御に必要な技術的支援を行いました。チンチン電車の発車式では、京都市より感謝状の贈呈を受けました。

当社グループは、今後もエネルギー技術を活用して地域社会の発展に貢献していきます。



梅小路公園内のチンチン電車

リチウムイオン電池

グローバル市場での ポジション・アップ

東南アジア地域における需要拡大に対応 タイにテクニカルセンターを設立

東南アジアおよび周辺地域では、アイドリングストップ車や低燃費車など環境負荷低減技術の拡大や地域特性に適した車両の開発ニーズが高まっています。

当社グループは、2014年1月に100%出資子会社であるGSユアサ アジアテクニカルセンター(以下、GYAT)をタイに設立し、東南アジア周辺での自動車および二輪車用鉛蓄電池における製品開発、市場調査、生産設備開発などを強化しました。

当社グループは、東南アジアにおける自動車・二輪車産業をけん引するタイにGYATを設立することによって、新製品開発のスピードを上げ、競争力とお客様対応力の向上を推進しています。

ベトナム子会社の二輪車用 鉛蓄電池の生産能力を増強

ベトナムの二輪車への需要は衰えることなく、特に補修市場は成長を続けています。

当社グループの子会社であるジーエスバッテリー ベトナム(以下、GSV)は、新車メーカーへの供給に加え、制御弁式鉛蓄電池*を補修市場へ投入して、2012年度には同社におけるベトナムでの二輪車用鉛蓄電池シェアは60%に達しました。

GSVでは、今後のさらなる市場拡大を見込み、二輪車用鉛蓄電池の生産能力を現在の約600万個/年から2017年までに約1,300万個/年まで順次増強する計画です。

※制御弁式鉛蓄電池

密閉型でガス吸引構造のため、液面の点検や補水が不要な蓄電池



ジーエスバッテリー ベトナム

既存事業のさらなる 収益力の強化

当社グループ史上もっとも長寿命な 自動車用バッテリーを発売

近年、ハイブリッド車やアイドリングストップ車などの環境対応型の自動車次々と市場へ投入されています。特に、アイドリングストップ車は、軽自動車を中心に急速に普及が拡大しており、バッテリーにおいても新たなニーズが生まれつつあります。

当社グループは、このような状況に対応するために、先進のテクノロジーを搭載した自家用乗用車用高性能バッテリー「ECO.R LONG LIFE」(エコアール ロングライフ、以下、EL)シリーズを2013年7月から発売を開始しました。ELシリーズは、当社標準品比200~300%という圧倒的な長寿命を実現するとともに、国内で初めて通常車とアイドリングストップ車のどちらにも搭載可能なバッテリーです(シリーズ内の一部製品を除く)。

当社グループは、自動車用バッテリーの性能向上を通じて、地球環境に貢献できるように努めています。



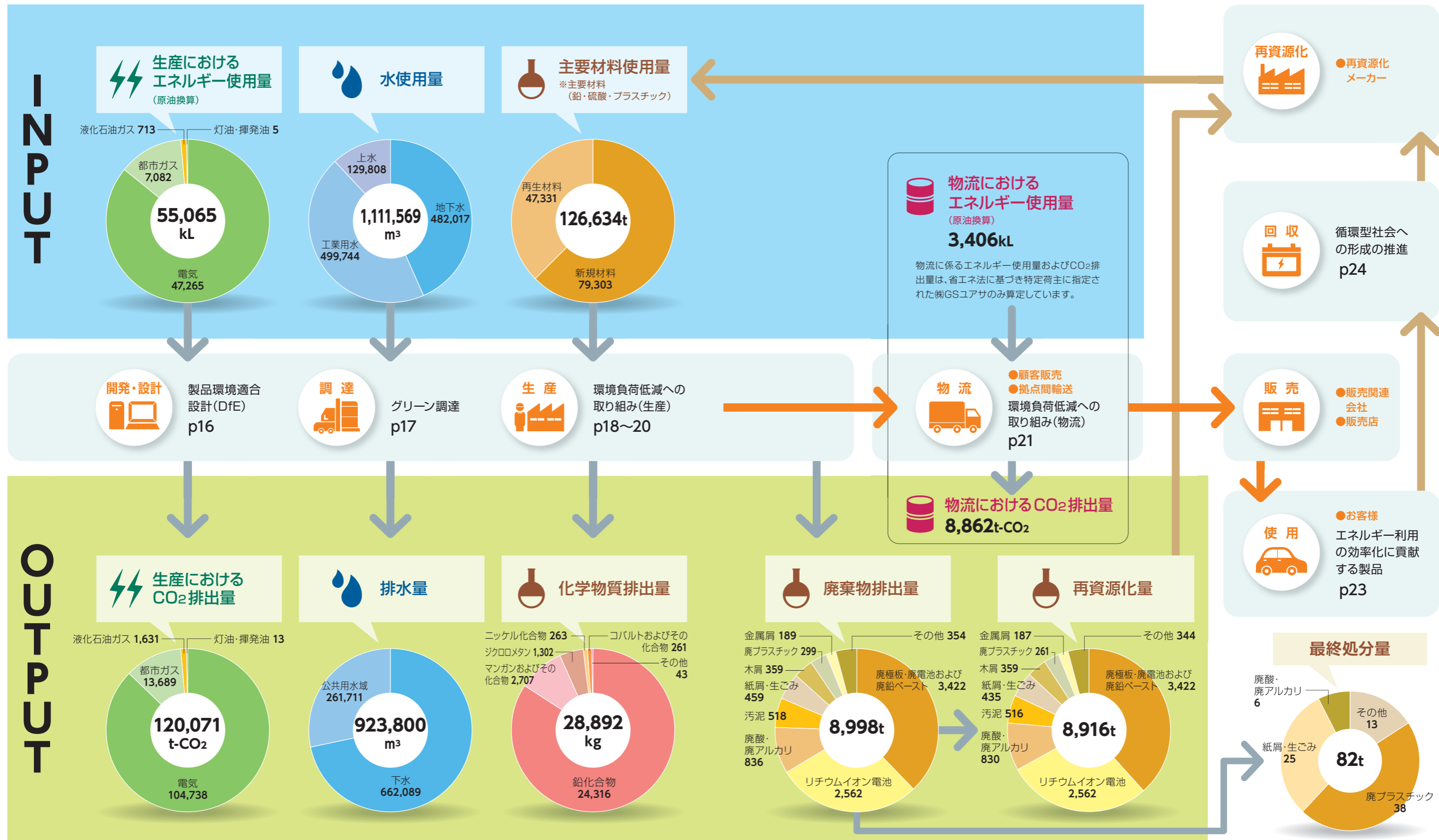
自家用乗用車用高性能バッテリー「ECO.R LONG LIFE」(エコアール ロングライフ)



製造段階だけでなく、製品ライフサイクルを考慮した環境負荷の低減に努めています。

当社グループは、さまざまな場面で使用されている電池、電源装置、照明機器などの製品、サービスを提供しています。このような事業活動の過程では、材料、エネルギー、用水などの資源を使用して、廃棄物、温室効果ガス、排水などを排出しています。当社グループでは、事業活動によって発生する環境への影響を十分に認識し、資源の効率的な利用やCO₂排出抑制などの活動を推進しています。また、製品の開発・設計段階から調達、生産、輸送、販売、使用、廃棄の各段階に至る環境影響を考慮し、環境に配慮した製品の設計に取り組むとともに、使用済み蓄電池の再資源化の推進など、製品ライフサイクル全体の環境負荷の低減に努めています。

事業活動におけるマテリアルフロー (集計対象：国内4事業所、2013年度実績)



環境パフォーマンスの継続的な改善に取り組み、 着実に成果をあげています。

環境パフォーマンス推移データ (集計対象: 国内4事業所、2013年度実績)

- ① 本データの集計対象組織は、当社グループの国内4事業所(京都事業所、長田野事業所、小田原事業所、群馬事業所)です。ただし、物流におけるエネルギー使用量とCO₂排出量については、国内物流拠点を含めた(株)GSユアサ全体の実績値です。
- ② 本データの集計対象期間は、2009年度から2013年度までの5年間です。なお、全てのデータは見直しを行ったうえで、報告しています。
- ③ CO₂排出量の算出における電気のCO₂換算係数は、電気事業連合会が公表しているCO₂排出原単位(右表)を使用しています。ただし、2013年度のCO₂排出原単位は本報告書作成時点では公表されていないため、2012年度の数値を採用しています。

● 電気のCO₂換算係数表

1990年度	0.42
2009年度	0.41
2010年度	0.41
2011年度	0.51
2012年度	0.57

(kg-CO₂/kWh、電気事業連合会のCO₂排出原単位[小数第3位四捨五入])

④ グラフ中に掲載している原単位は、次式によって算出しています。

- (1) 1990年度比削減率

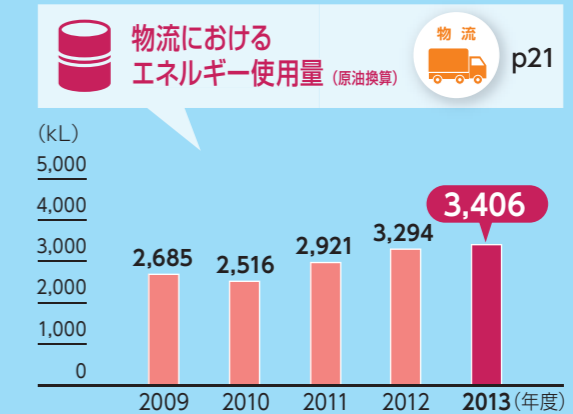
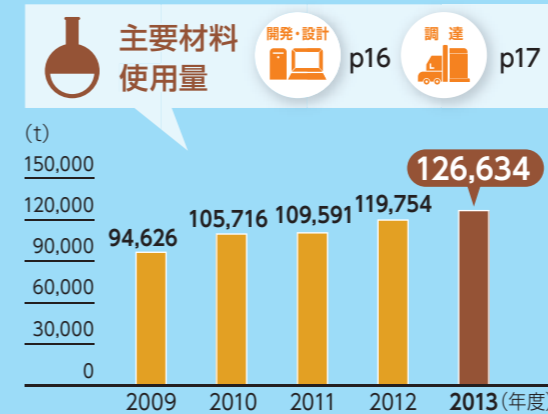
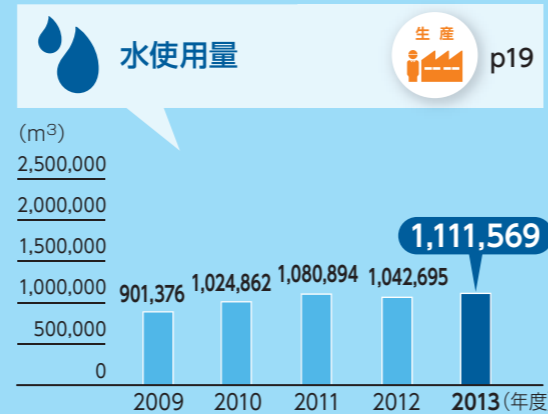
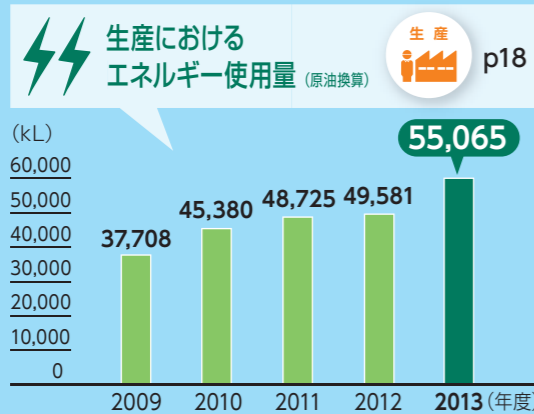
$$= \{(1990年度CO_2排出量 - CO_2排出量) / 1990年度CO_2排出量\} \times 100$$
- (2) 2003年度比排水削減率

$$= \{(2003年度排水量 - 排水量) / 2003年度排水量\} \times 100$$
- (3) 再資源化率

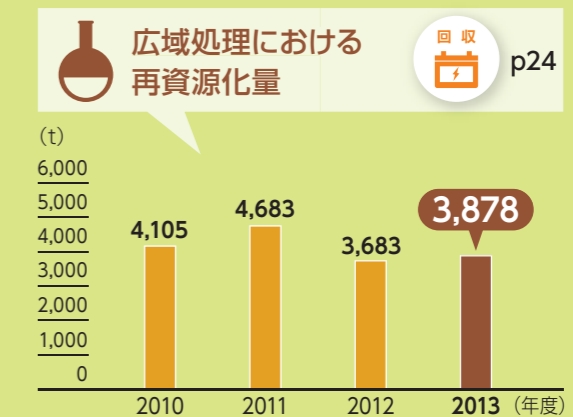
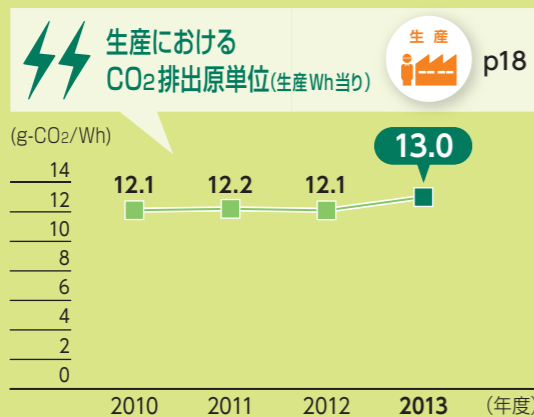
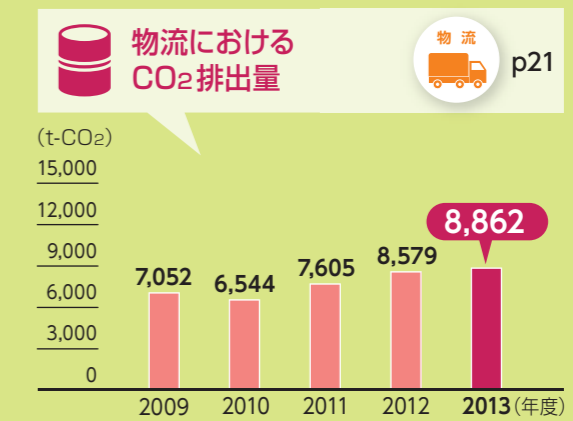
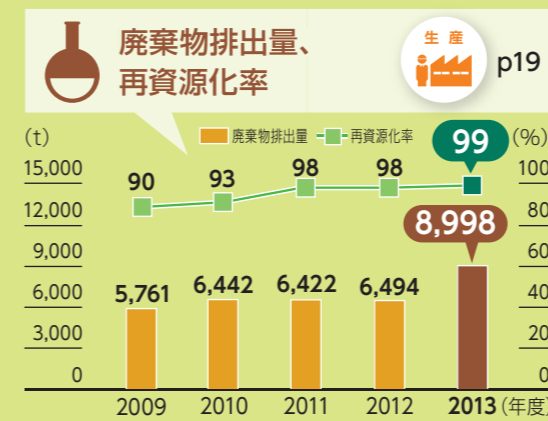
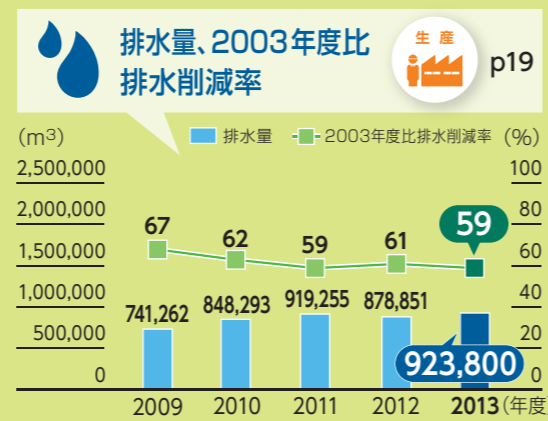
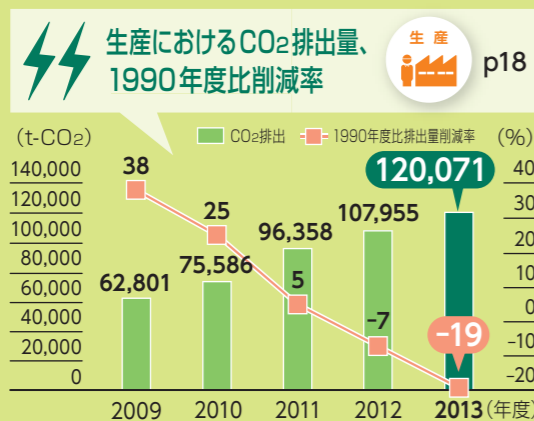
$$= (再資源化量 / 廃棄物排出量) \times 100$$
- (4) 鉛スクラップ率

$$= (廃極板および廃電池排出量(鉛) / 鉛使用量) \times 100$$

INPUT



OUTPUT



※生産におけるCO₂排出原単位の算定に使用している電気のCO₂換算係数は、電気事業連合会が公表している2010年度のCO₂排出原単位(0.41kg-CO₂ / kWh)を適用しています。
 ※削減率のマイナス表記は増加率をあらわします。

環境基本方針に基づく中期計画を策定し、環境保全と経済発展の両立に取り組んでいます。

当社グループの環境基本方針と中期計画

当社では、グループ全体の環境管理活動の基本的な指針となる環境基本方針を制定しています。国内の各事業所では、環境基本方針に基づいた環境方針を制定し、組織的な環境管理体制を構築して環境方針を実現するための活動を推進しています。

環境基本方針に係る重点事項については、持続可能な社会の実現に貢献することを目的とした中期計画を策定し、その実施状況を管理しています。なお、2013年度は第2次環境5カ年計画の最終年度であるため、当該計画の総括をしたうえで第3次環境5カ年計画への展開を図っています。

GSユアサ グループ 環境基本方針

基本理念

GSユアサグループは、地球環境保全を経営の最重要課題の一つとして取り組み、クリーンなエネルギーである電池をはじめ、電源システム・照明器具などの開発・製造・販売を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

行動指針

- 1 事業活動、製品又はサービスが環境に与える影響を確実に評価し、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減と再資源化を通じた環境負荷の低減、汚染の予防に努め、これらの継続的改善を行います。
- 2 製品の開発・設計段階から製造、使用、廃棄の各段階にいたるライフサイクルを通じた環境負荷の低減を目指して、環境保全に配慮した製品の開発・設計を推進します。
- 3 資材調達・物流等すべての取引先様を含むサプライチェーン全体の環境負荷の低減に取り組みます。
- 4 ISO14001規格に準拠した環境管理体制を構築し、この環境基本方針に基づく各事業所の環境方針を制定し、環境目的・目標を設定して、環境管理活動を推進します。
- 5 環境に関連する法、条例、協定等の規制及びグループが同意するその他の要求事項を順守することはもとより、必要に応じて自主管理基準を策定して環境保全に努めます。
- 6 環境監査及び経営層による見直しを確実に実施し、環境マネジメントシステムの維持、継続的改善を図ります。
- 7 教育・訓練等により、グループ全従業員の環境への意識をより高め、環境保全活動を通して、社会に貢献します。
- 8 この環境基本方針を含め、環境に関連する情報を開示し、利害関係者をはじめとする社会との良好なコミュニケーションに努めます。

● 第2次および第3次環境5カ年計画

	第2次環境	5カ年計画(2009年度~2013年度)	第3次環境5カ年計画(2014年度~2018年度)	本文掲載ページ	
	重点項目	総括	自己評価/課題		
	目標		重点項目		
	目標		目標		
1	エネルギー使用量の削減および省資源化	2013年度の生産に係るCO ₂ 排出量が1990年度比19%増加した。	今後は、総量管理ではなく、リチウムイオン電池事業を考慮したカーボンマネジメントが重要となる。	省エネルギー、温室効果ガスの削減	18
	2013年度の生産に係るCO ₂ 排出量を1990年度比30%以上削減する。	2013年度の物流に係るエネルギー使用原単位が2008年度比5%以上削減する。	今後も、省エネルギーとコスト削減に向けて継続的に取り組むことが重要である。	2018年度の生産に係るCO ₂ 排出原単位を2013年度比5%以上削減する。	21
	2013年度の物流に係るエネルギー使用原単位を2008年度比5%以上削減する。	営業支社などの業務部門における省エネ活動を推進する。	業務部門の省エネ対策の効果が表れてきている。今後は、エネルギーの確保およびコスト対策を視野に入れた取り組みが必要である。	2018年度の物流に係るエネルギー使用原単位を2013年度比5%以上削減する。	18
	営業支社などの業務部門における省エネ活動を推進する。	仕損じ・不良品費を削減する(ISO9001と共通課題化)。	工程改善と製品環境適合設計の連携によるムダ・ロスを低減する取り組みを強化する必要がある。	効果的なエネルギーマネジメントシステムを構築・運用する。	19、27
	仕損じ・不良品費を削減する(ISO9001と共通課題化)。	2013年度の鉛スクラップ率が4%となった。	2018年度の鉛スクラップ率を2%以下にする。	省資源	
2013年度の鉛スクラップ率を2%以下にする。	2013年度の排水量が2003年度比59%削減した。	水の循環利用率を向上させる取り組みが重要である。	仕損じ・不良品費を削減する(ISO9001と共通課題化)。	19	
2013年度の生産に係る排水量を2003年度比67%以上削減する。	2013年度の生産に係る排水量を2003年度比67%以上削減する。	使用済み産業用製品に対する広域認定処理率が95%となった。	2018年度の鉛スクラップ率を2%以下にする。	24	
使用済み製品の広域認定による適正処理および再資源化の推進を行う。		使用済み産業用製品に対する広域認定処理率は年々増加しており、当該制度による運用が定着しつつある。	2018年度の生産に係る排水量を2003年度比77%以上削減する。		
	環境側面管理の目線を上流へ移行		再資源化		
2	開発・設計部門での製品環境適合設計およびライフサイクルアセスメントの実施ならびにカーボンフットプリントへの対応準備を行う。	2005年10月に発行した製品環境適合設計ガイドラインを活用した環境配慮製品の開発設計を実施した。	2018年度の使用済み産業用製品に対する広域認定処理率を100%にする。	24	
	商品設計時におけるMIPS(Material Intensity Per Service/資源効率化設計)の取り組みを行う。		次世代型リチウムイオン電池の再資源化システムを構築する。		
3	グリーン調達	7社の購買先様が環境マネジメントシステムの第3者認証を2013年度に取得した。	環境配慮製品	5.6 16、23	
	購買先様における環境マネジメントシステム認証登録の取得およびレベルアップに対する支援を行う。		環境配慮設計による製品(DfE製品)を普及させる。		
4	化学物質の管理	グリーン調達活動と連携して、製品に含まれる化学物質の把握と管理を徹底し、国内外の製品含有規制に対応した。	グリーン調達の推進	17	
	化学物質管理ガイドラインに基づき、本ガイドラインでの規制対象化学物質のマテリアルフローを監視する。		購買先様における環境マネジメントシステムの認証登録の取得およびレベルアップに対する支援を行う。		
5	環境リスクへの感度向上	環境マネジメントシステムを活用した環境リスク管理を実施した。	化学物質の管理	20	
	環境リスク特定ガイドラインに基づいた環境リスク教育を実施する。		法規制および顧客要求に適合した製品含有化学物質管理を継続的に実施することが重要である。		
6	法順守	環境汚染に直結する緊急事態の発生はなく、環境関連の訴訟、罰金、過料などの発生もなかった。	環境リスク管理の徹底	14、26	
	国、地方自治体の環境規制値を上回る自主管理基準を設定し、環境管理技術の改善を推進する。		環境マネジメントシステムを活用して、ライフサイクルにわたる環境リスク管理を徹底する。		
7	環境マネジメントシステムの維持、継続的改善	定期的実施した内部監査や外部審査による指摘事項を活用して、環境マネジメントシステムの改善を図った。	法順守	14、26	
	内部環境監査を実施し、環境マネジメントシステムの継続的改善を行う。		環境法規制より厳しい自主管理基準を設定して環境管理技術の改善を推進する。(コンプライアンスリスク管理の徹底)		
8	社会貢献	環境マネジメントシステムの運用の中で、教育計画を立案・実施し、事業所周辺の清掃活動、小学生への環境学習事業などの活動に取り組んだ。	環境マネジメントシステムの維持、継続的改善	13、14	
	環境保全活動・美化活動へ積極的参加(継続参加)を行う。		効果的な環境経営の実現に向けた環境マネジメントシステムの継続的改善を図る。		
9	環境コミュニケーション	環境・社会報告書(日本語版、中英版)の発行など多様なステークホルダーに対応した外部コミュニケーションを実施した。	社会貢献	14、28	
	環境・社会報告書などにより継続的に環境情報を開示し、環境管理活動の社会的評価を得る。		環境保全活動へ積極的および継続的に参加する。		
			環境コミュニケーション	1、28	
			環境・社会報告書などにより環境情報の開示範囲を拡大し、環境管理活動の社会的評価を得る。		



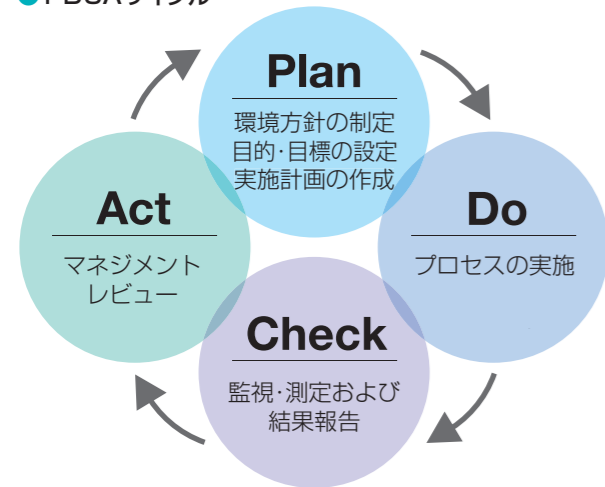
PDCAサイクルを活用した、環境マネジメントシステムの継続的改善を推進しています。

PDCAサイクルを回し、継続的改善に努める

環境マネジメントシステムの推進

当社グループの国内事業所では、国際標準規格であるISO14001規格に準拠した環境マネジメントシステムを構築しています。各事業所では、ISO14001規格に基づくPDCAサイクル(計画→実施および運用→点検→マネジメントレビュー)を有効的に活用することで、環境パフォーマンスの継続的改善を推進しています。

● PDCAサイクル



グループ全体および事業所単位の組織体制を構築

組織体制

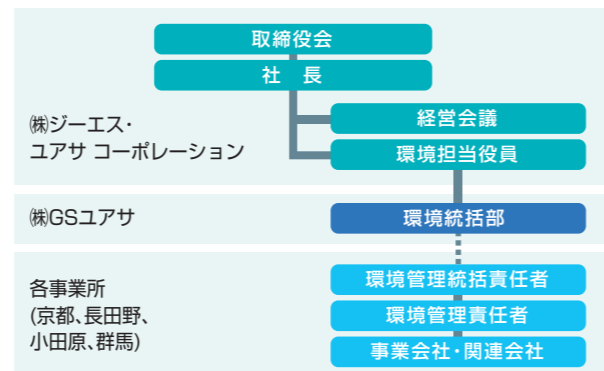
当社グループの環境マネジメントシステムにおける組織体制は、グループ全体の組織体制と事業所単位の組織体制から構成されています。

グループ全体の組織体制では、当社の取締役社長を環境管理最高責任者とし、直属の環境担当役員を置いて、グループ会社全体の環境管理活動を統括しています。環境基本方針を含むグループ会社全体の環境管理に係る課題については、経営会議にて審議・決定されます。

事業所単位の組織体制では、各事業所ごとに環境マネジメントシステムを構築・運用しています。各事業所

は、環境管理統括責任者および環境管理責任者を中心とした組織体制により、ISO14001規格に基づく環境管理活動に取り組んでいます。

● 組織体制



年1回以上の内部監査、年1回の外部審査を実施

環境監査

当社グループの各事業所では、環境方針や環境目的・目標の達成状況、環境マネジメントシステムの運用状況などを確認するために内部監査を実施しています。また、環境マネジメントシステムの適合性および有効性を把握するために環境認証機関による外部審査を受審しています。

内部監査

社内外で研修を受けた資格を有する内部環境監査員が、ISO14001規格の要求事項に基づいたチェックリストを使用して、次の状況を確認しています。

- ① 環境関連法規制およびその他要項の順守状況(順法性監査)
- ② 環境マネジメントシステムの維持管理状況(システム監査)
- ③ 環境目的・目標の達成度合い(パフォーマンス監査)
- ④ 前回までの内部監査および外部審査の指摘事項の是正状況ならびに効果の確認

外部審査

ISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムの維持管理状況および組織全体のPDCAサイクル機能状況を受審した結果、全事業所がISO14001規格の認証を継続しています。第三者の視点による環境管理活動の評価や改善ポイントなどの情報を活用して、環境マネジメントシステムの継続的改善を図っています。



環境汚染の発生を予防するために、環境リスクの管理と緊急事態への準備・対応の徹底を図っています。

環境汚染リスクを想定し、事前対策を実施

緊急事態への準備および対応

当社グループの各事業所では、環境に重大な影響を与える可能性のある潜在的な緊急事態を環境影響評価によって次のように特定しています。

- ① タンク、パイプラインなどから排出基準を超える酸、アルカリ、廃液などの流出
 - ② 溶解炉、集じん機、乾燥機などから排出基準を超過したばい煙などの大気への放出
- 各事業所では、緊急事態を顕在化させないための予防処置を講じています。また、緊急事態が発生した場合に備えて、環境に重大な影響を及ぼす可能性のある施設や作業の担当者に対して、緊急事態の早期発見・早期対応を行って被害を最小化するために、さまざまな事態を想定した模擬訓練を定期的実施しています。

事業と法規の関連に配慮

環境関連法規の順守

当社グループでは、順守しなければならない法規制や管理基準などを定期的に見直し、モニタリング活動などを通じて、その順守状況を管理しています。

また、有害金属である鉛を製品に使用しているため、種々の環境関連法規を順守して事業活動を実施することはもとより、使用済み製品の再資源化システムの運用に係る法的要求事項についても十分考慮しています。

2013年度は、環境汚染に直結する緊急事態が発生した事業所はありません。また、環境関連法規制に係る訴訟、罰金、過料なども発生していません。

グループ構成員全員に環境教育を実施

環境教育

当社グループでは、従業員、構内関係会社などすべての構成員に対して、環境保全の重要性を認識して環境管理活動の運用を維持向上させるために、各種の環境教育を実施しています。

環境一般教育

- 社員教育
各部門では、すべての構成員に対して、一般的な環境知識や環境マネジメントシステムに対する教育を実施しています。
- 新入社員教育
新入社員研修の中で、当社グループの環境管理の取り組みに対する方針や内容について、教育を実施しています。

環境専門教育

- 内部環境監査員研修
各事業所では、環境マネジメントシステムの継続的改善を図るため、内部環境監査員の養成およびレベルアップを目的とした研修を実施しています。
- 緊急時対応訓練
各部門では、環境に著しい影響を及ぼす可能性のある業務に従事する構成員に対して、想定される緊急事態に対応するための訓練を定期的実施しています。

自主管理基準に基づき、ハード・ソフト両面で汚染を防止

環境リスクマネジメント

当社グループでは、環境関連法規に係る法令や地域の条例・協定に基づく規制基準より厳しい自主管理基準による維持管理を行うことによって、環境汚染の予防を図っています。

また、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などが発生する可能性のある活動や設備などについては、見える化、流出防止、除害装置の設置などのハード対策および設備点検、監視・測定、運用手順の徹底などのソフト対策を講じることによって、環境リスクの低減化を図っています。



環境会計

環境管理活動の有効性を評価するために、環境会計を活用しています。

環境会計情報に係る集計範囲

対象組織 国内4事業所(京都、長田野、小田原、群馬)
ただし、事業エリア内コストのうち環境に関する設備のコストは構内関連企業の実績を含んでいません。
対象期間 2013年4月1日～2014年3月31日
参考 環境会計ガイドライン2005年版(環境省発刊)

環境保全コスト(事業活動に応じた分類)

分類	主な取り組みの内容	京都事業所	長田野事業所	小田原事業所	群馬事業所	合計
(1)事業エリア内コスト(合計)		458,974	191,366	22,832	49,210	722,383
内訳	(1)-1 公害防止コスト	308,572	122,551	3,372	29,020	463,515
	(1)-2 地球環境保全コスト	40,990	14,045	5,300	10,824	71,159
	(1)-3 資源循環コスト	109,412	54,770	14,160	9,366	187,708
(2)上・下流コスト*1	環境負荷低減のための追加的活動	222	132	13	0	367
(3)管理活動コスト*2	社員教育・ISO14001維持管理活動	6,955	2,043	607	950	10,555
(4)研究開発コスト	環境に配慮した研究開発活動	4,880,272	1,480,037	0	0	6,360,310
(5)社会活動コスト	環境に関するボランティア活動	528	495	265	440	1,728
(6)環境損傷対応コスト	土壌汚染対策に関する活動	0	4,750	0	0	4,750
合計		5,346,951	1,678,823	23,717	50,600	7,100,091

*各事業所の内訳データは、千円未満を四捨五入しているため、合計データと一致しない場合があります。

環境保全対策に伴う経済効果

分類	主な項目	金額
水使用効率化に伴う経済効果	水使用量、排水量の削減金額	-7,156 *3
省エネルギー効果	電気・重油・ガス(都市ガス・LNG・LPG)の削減金額	-788,866 *3
廃棄物削減効果	産業廃棄物の処理費用削減金額	-7,834 *3
再資源化効果	廃棄物の再資源化・再利用に貢献した金額	214,440

環境保全効果

分類	主な項目	物量
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	再生水使用量	1,395,484 m ³
	水使用削減量	-68,874 m ³ *3
	CO ₂ 排出削減量	-12,116 t-CO ₂ *3
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境保全効果	廃棄物削減量(最終処分量)	18 t *3
	排水削減量	-44,949 m ³ *3
	廃棄物のリサイクル量	8,916 t
	リサイクル率*4	99%
	[水質]排出鉛量	14 kg
	[大気]排出鉛量	118 kg

*1 上・下流コストには、コンサルタント費用と容器包装リサイクル法による再商品化委託料を集計しています。
*2 管理活動コストには、社員教育・ISO14001の維持管理費用のほか、情報開示に関する費用を含んでいます。
*3 前年度に対する増減値を表しています。
*4 リサイクル率=(リサイクル量/廃棄物排出量)×100



製品環境適合設計(DfE)

製品環境適合設計(DfE)を運用し、製品ライフサイクルの環境負荷の低減に取り組んでいます。

ライフサイクルにおける環境負荷削減の指針に基づいた設計を推進

製品環境適合設計の運用

当社グループの製品は、調達、製造、流通、使用、廃棄などのそれぞれの段階において、環境に何らかの影響を及ぼしています。そのために、当社グループでは、製品ライフサイクルにおいて発生する資源の消費、温室効果ガスや廃棄物の排出などの環境負荷を低減することを目的に、製品の使用材料を考慮した設計、3Rを考慮した設計、分解の容易性を考慮した設計、表示を考慮した設計、省エネルギーを考慮した設計、梱包材を考慮した設計などに対する指針を示した「製品環境適合設計ガイドライン」に基づく製品の設計に取り組んでいます。当社グループは、本ガイドラインを活用することによって、製品の性能を維持・改善しながら、環境適合設計による環境配慮製品の開発・設計を推進しています。

製品の設計における環境適合性を評価

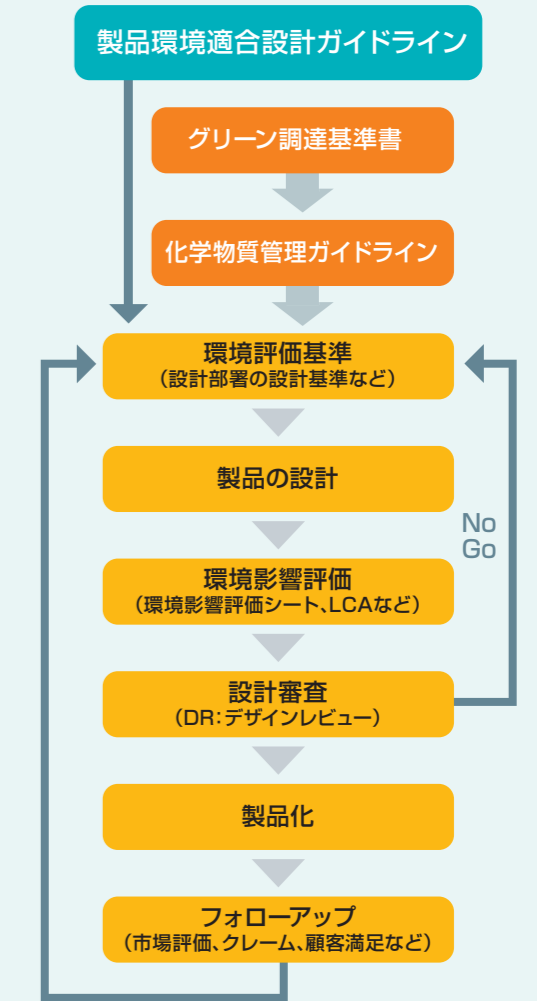
製品の環境影響評価の実施

製品の設計における環境アセスメントでは、設計部門は設計標準に従った製品の設計を行い、製品ライフサイクルの各段階における環境影響評価に対して、DR(デザイン・レビュー)会議で製品の環境適合性を審査します。審査結果が環境影響評価基準を満たさない場合には、設計標準を見直して製品の設計を再度行います。その際、設計部門だけでなく、エンジニアリング、マーケティング、購買、品質、環境などに関係する部門の適切な専門性を活用することによって、環境適合設計の効果が最大限に発揮できるようなコミュニケーションを図っています。

環境アセスメント項目

1. 省エネルギー
2. 減容化
3. リサイクル性
4. 分解性
5. 分別処理容易化
6. 安全性と環境保全
7. 材料選択
8. メンテナンス性
9. エネルギー効率
10. 再使用(寿命延長)

●環境アセスメントフロー



お客様からの情報を設計変更や新商品の設計に活用

流通している製品への情報の反映

市場に流通している当社グループの製品に対するお客様からのご要望などの重要な情報についても、現行製品の設計変更や将来の新製品の設計に活用することによって、環境適合設計の価値を高めています。製品のアフターサービス・返品・クレームなどに係る利害関係者からの情報を、製品の環境パフォーマンスを向上する貴重な資源として生かす運用を推進しています。



グリーン調達

グリーン調達活動を推進して、サプライチェーンを含めた環境負荷低減に努めています。

環境に配慮した物品を購入

グリーン調達活動

当社グループでは、部品および原材料の供給元である購買先様を含めた環境管理活動を推進するために、グリーン調達活動を実施しています。

購買先様には、当社グループのグリーン調達基準書に基づいて、環境マネジメントシステムの構築・維持管理および当社グループへの納入品に含まれる化学物質調査を要請しています。また、当社グループの製品ライフサイクルで排出される温室効果ガスを管理するために、購買先様に対してCO₂排出量の削減に向けた取り組みについても要請しています。そのために、CO₂排出量の算出方法などを示した「購買先様CO₂排出量算出支援ガイドライン」を発行して、購買先様がCO₂排出量を把握して削減目標を設定するための支援を行っています。

なお、グリーン調達基準書に係る要請事項については、計画的に購買先様との環境二者監査を行って、グリーン調達の達成状況を確認しています。

当社グループは、環境保全に対して組織的かつ継続的な環境管理活動を行い、グリーン調達基準に適合した物品を納品できる購買先様と優先的に取引することで、サプライチェーンを含めた環境負荷の低減を推進しています。

GSユアサ グループ グリーン調達基準書における購買先様への主な要請事項

- ① 環境マネジメントシステムの構築および運用
- ② 製品、部品、材料、原料の納入品における化学物質調査の実施
- ③ 自主的なCO₂排出量の削減に向けた取り組み

購買先様の環境マネジメントを検証

購買先様の環境二者監査

当社グループでは、主要な購買先様に対して、環境管理活動の実施状況や活動の成果を確認するために、購買

先様と当社の二者間による環境監査を実施しています。当社グループの環境監査チームが購買先様を訪問し、現地にて当社納入品に係る環境側面に対する環境監査を行い、監査結果を購買先様に報告しています。

また、環境マネジメントシステムの運用に係る購買先様からの相談に応じて、同チームが現地でのヒアリングと現場の確認を行い、環境管理活動のレベルアップに向けた提案を行っています。

当社グループは、購買先様が運用している環境マネジメントシステムが、当社グループへの納入品に係る環境側面に対して効果的であるかを確認することによって、購買先様との環境コミュニケーションが促進され、購買先様および当社グループの環境管理活動がともに向上することを目指しています。

環境マネジメントシステムのレベルアップ支援

第三者認証の取得

当社グループでは、ビジネスパートナーである購買先様が環境マネジメントシステムの導入またはレベルアップを行うために、勉強会や講習会の開催などの支援を実施しています。

2013年度は、環境マネジメントシステムを導入されていない、またはISO14001規格の自己宣言を運用されている購買先様39社を対象に、環境マネジメントシステムの第三者認証取得を支援する活動を行い、7社の購買先様がISO14001やKES*などの第三者認証を取得されました。

今後も引き続き、購買先様の環境マネジメントのレベルアップに向けた支援を推進していきます。

*KES

中小企業に対して環境管理活動の展開を促進していくために、特定非営利活動法人・KES環境機構が策定した独自の環境マネジメントシステム規格であり、小額な導入費用でわかりやすい規格内容を基準として2001年5月から審査・認証を開始しています。



環境負荷低減への取り組み

生産工場はもとよりすべての部門で省エネルギーを推進しています。

デマンド監視装置を活用し、ピーク削減を達成

ピーク電力使用量の低減活動

当社グループでは、継続的な省エネルギー活動の推進とともに、東日本大震災に伴う福島原子力発電所の事故による全国的な電力不足への対応として、ピーク電力使用量の削減活動に取り組んでいます。

京都事業所では、電力会社の契約電力量の95%を管理基準に設定して、デマンド監視装置によって測定した電力使用量が管理基準値に達した時点で関連部門に節電警報を発令しています。警報を受けた部門は、可能な範囲で、電力消費量が多い設備の停止などのエネルギー使用量を削減する対応を実施しています。また、ピーク電力使用量が契約電力量の98%に達した場合も、再度、警報を発令しています。

日常的なピーク電力使用量の低減対策では、電力循環システムを活用した製品試験の実施などの生産活動における運用のほか、空調の温度設定管理、照明の間引きや個別スイッチ化による随時消灯、LED照明の導入などの省エネルギー活動を実施しました。活動の成果は、節電目標達成率などの電力使用状況を社内の電子掲示板に掲示して従業員が閲覧できるようにしています。

このような活動の結果、当事業所の2013年度の夏季期間(7~9月)におけるピーク電力使用量は、2010年度比5%削減することができました。

長田野事業所では、電力会社との契約電力量の5%削減を目標値に設定したピーク電力使用量の低減活動を実施しました。デマンド監視装置による電力使用警報発令時の電力使用抑制対応や充電工程の運用変更などを実施した結果、2013年度のピーク電力使用量は、契約電力量に対して、夏季期間(7~9月)で約14%削減、冬季期間(12~3月)で約10%削減することができました。

小田原事業所でも、他の事業所と同様に、デマンド監視装置を活用した節電警報による電力の使用抑制を行うなどの運用を実施した結果、2013年12月以降の電力会社との契約電力量を低減することができました。

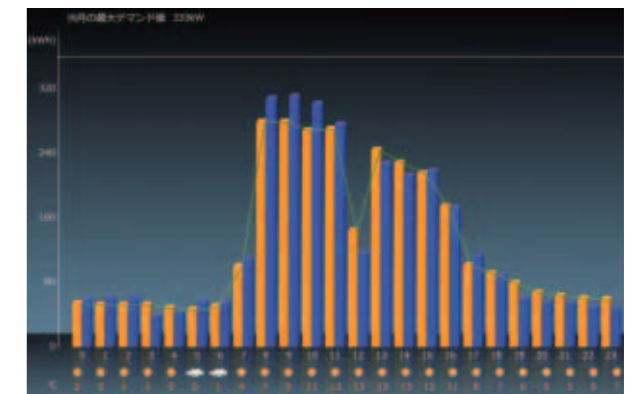
当社グループでは、効率的なエネルギー使用に係る活動を、環境影響を低減する目的だけでなく、エネルギーの供給不足や価格高騰などのエネルギー供給リスクに対応する活動として推進しています。



デマンド監視装置のメニュー画面



電力使用量のリアルタイム監視



電力使用量の実績グラフ



環境負荷低減への取り組み

3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進しています。

水クローズドプロジェクトを推進

用水および排水の削減

当社グループの長田野事業所では、排水をできるだけ事業所外に排出しない水クローズドプロジェクト活動を実施しています。

2013年度は、同事業所内で最も水の使用量が多い自動車用鉛蓄電池の充電工程で冷却用に使用している水に対して、工程内で水を循環利用する設備を追加導入しました。2012年度までは2ラインの充電工程のみ循環水を利用していましたが、循環設備を拡大設置することにより5ラインの充電工程に対して循環水を供給することが可能となりました。

今後は、排水処理場で処理した水を製品に使用するために、処理水を製品利用可能な水質に適合させる活動を推進していく予定です。

当事業所における2013年度の工業用水使用量は、生産量の増加などによって削減目標(2011年度比5%以上削減)を達成することはできませんでしたが、今後も水クローズドプロジェクトを推進して、継続的な用水および排水の削減に取り組んでいきます。



水の循環利用設備

リサイクル率などの目標を達成

廃棄物の削減および再資源化

当社グループでは、事業活動に伴って発生する廃棄物の削減および再資源化を推進しています。

京都事業所では、産業廃棄物のリサイクル率向上を目標に設定した活動を継続的に実施しています。2013年度は、埋立処分量の大半を占めていた排水処理によって発生する鉛含有汚泥をセメント材などへ再資源化処理できる廃棄物処理業者に委託先を変更する対策を実施しました。その結果、2013年度の産業廃棄物のリサイクル率が約99%を達成することができました。今後は、廃棄物のリユース化を検討し、生産性の向上や不良率低減を通じた廃棄物の排出量を削減する取り組みを推進していきます。

長田野事業所では、廃棄物のゼロエミッションに向けた活動を推進しています。2013年度は、廃棄物のリサイクル率を98%以上にする目標を設定して、排出頻度の少ない廃酸の再資源化、排水処理汚泥の全量リサイクル化などの対策を実施しました。その結果、2013年度の廃棄物の目標リサイクル率を達成することができました。2014年度は、廃梱包材などの分別を強化することによって、廃プラスチック類のリサイクル率を向上させる活動を推進していきます。

群馬事業所では、産業廃棄物の発生抑制に重点を置いた取り組みを推進しています。2013年度は、生産における継続的な改善活動や生産性向上に向けた設備導入などの不良率を低減する対策を積極的に実施しました。また、生産活動に伴って発生した鉛くずを社内再生利用する取り組みを推進した結果、社内再生利用率は約77%を達成することができました。

小田原事業所では、産業廃棄物の処理委託費用を低減する活動を継続的に実施しています。廃棄物の分別の徹底、廃プラスチックおよび廃アルカリの排出抑制、廃棄物の処理委託頻度の効率化など、環境負荷低減とコスト削減をテーマとして取り組んでいます。2013年度は、産業廃棄物の処理委託費用を前年度比99%以下に抑えることを目標に活動を実施した結果、前年度比88%を達成することができました。



環境負荷低減への取り組み

製品および生産で使用する化学物質を適正に管理しています。

管理基準を設定して、対象物質の把握と管理を徹底

製品含有化学物質管理

当社グループでは、製品に含まれる化学物質の管理基準を明確に示した「化学物質管理ガイドライン」をもとに、環境負荷の少ない製品を提供する取り組みを行っています。

本ガイドラインは、当社グループのグリーン調達基準書に規定している納入材料に含まれる化学物質調査の一環として実施していくもので、当社グループが生産および販売する製品を構成する主材料、副材料、部品などに含有される化学物質の中で、対策を講じるべき物質を禁止物質ランクと管理物質ランクに分類するなど、製品含有化学物質の把握と管理を行うことを目的としています。

当社グループは、主材料、副材料、部品などを納入している購買先様とともに、本ガイドライン対象物質の把握と管理を徹底することによって、製品の環境品質の向上に取り組んでいます。

有害化学物質の排出移動状況を把握し、ムダな排出を抑制

化学物質調査

現在、当社グループの各事業所で使用している化学物質のうち、PRTR制度*の報告対象化学物質は8物質です。当社グループでは、有害物質の管理を環境管理活動の中に組み込んで、環境リスクの低減化対策の実施および関連する法令順守状況を定期的に評価しています。

※PRTR制度(化学物質排出移動量届出制度)

「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律」により、有害性のある化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所外に運び出されたかというデータを把握し、集計、公表することが事業者には義務付けられています。PRTR制度の届出対象物質は、第1種指定化学物質(人の健康を損なうおそれまたは動植物の生育に支障を及ぼすおそれのある物質)です。第1種指定化学物質のうち、発がん性があると評価されている物質は、特定第1種指定化学物質として区分されています。

● PRTR法対象物質の排出移動状況

PRTR法対象物質	事業所	大気への排出	公共用水域への排出	下水道への移動	当該事業所外への移動	合計
鉛化合物*	京都	67.0	—	4.6	22,000.0	22,071.6
	長田野	34.0	—	4.5	2,100.0	2,138.5
	群馬	17.0	4.4	—	84.0	105.4
砒素およびその無機化合物*	京都	1.5	—	0.6	2.5	4.6
	群馬	0.0	0.7	—	0.0	0.7
アンチモンおよびその化合物	京都	7.4	—	0.6	27.0	35.0
	長田野	0.0	—	2.5	0.0	2.5
	群馬	0.0	0.7	—	0.0	0.7
マンガンおよびその化合物	京都	0.0	—	0.0	2,700.0	2,700.0
	長田野	6.3	—	0.0	0.5	6.8
ニッケル化合物*	京都	0.0	—	0.0	260.0	260.0
	長田野	2.3	—	0.0	0.9	3.2
	小田原	0.0	—	0.0	0.0	0.0
コバルトおよびその化合物	京都	0.0	—	0.0	260.0	260.0
	長田野	0.2	—	0.0	0.6	0.8
ジクロロメタン	京都	1.8	—	0.0	1,300.0	1,301.8
カドミウムおよびその化合物*	小田原	0.0	—	0.0	0.0	0.0
合計		137.5	5.8	12.8	28,735.5	28,891.6

—: 対象外

*: 特定第1種指定化学物質

環境報告

環境負荷低減への取り組み



環境負荷低減への取り組み

物流における省エネルギーを推進するため、輸送の効率化やモーダルシフトに取り組んでいます。

物流におけるエネルギー使用原単位を2008年度比7%削減

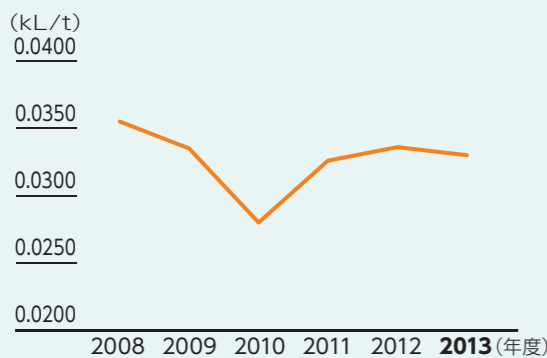
物流に係るエネルギー使用量の削減

当社グループでは、製品ライフサイクルにおける環境負荷低減の取り組みの一つとして、貨物輸送における省エネルギー活動を推進しています。

物流に係る貨物輸送量、エネルギー使用量、CO₂排出量などを把握するしくみを構築して、定期的に専門委員会でエネルギー削減計画の達成状況を管理するなどの組織的な省エネルギー活動に取り組み、物流拠点の統合による拠点間輸送量の削減、トラックから鉄道コンテナ等へ輸送方式を変更するモーダルシフトなどの対策を実施しています。

このような活動により、2013年度の貨物輸送に係るエネルギー使用原単位(鉛使用量当たり)を2008年度比7%削減することができました。今後も、継続的に物流分野におけるエネルギーの効率化を図ることによって、環境負荷と物流コストを低減する活動を推進していきます。

● 鉛使用量当たりの貨物輸送に係るエネルギー使用量



鉄道貨物輸送の拡大に取り組み、エコレールマークを取得

エコレールマークの活用

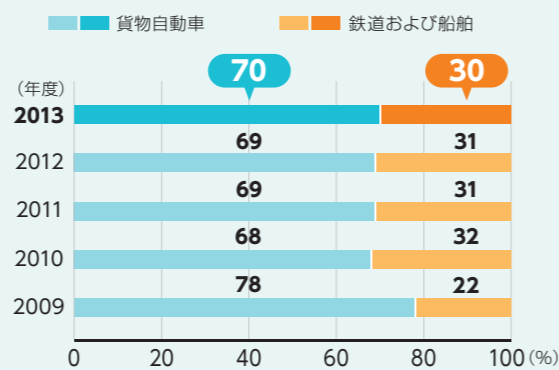
エコレールマークとは、製品などの流通過程において、環境負荷の少ない鉄道貨物輸送を積極的に活用している企業または商品に対して認定されるマークのことです。

当社グループは、公益社団法人鉄道貨物協会から認定企業の指定を受け、7シリーズの自動車用・バイク用電池の商品認定を受けています。この認定商品をお客様にご購入いただくことで、お客様と企業が一体となって環境負荷の低減対策に参加する取り組みを推進しています。

2013年度は、京都-広島間のトラック輸送を鉄道輸送に変更するなど、モーダルシフトの拡大化を実施しました。

当社グループは、引き続き鉄道貨物輸送の拡大や副資材の見直しに取り組み、環境に配慮した物流を推進していきます。

● 貨物輸送量の比率の推移



当社グループのエコレール認定商品の一例



環境負荷低減への取り組み

サイアム ジーエス バッテリーの環境負荷低減への取り組み

サイアム ジーエス バッテリーは、2002年9月にISO14001規格の認証を取得して環境管理活動を継続的に実施し、省エネルギーや有害物質の排出抑制などの環境負荷低減および労働安全衛生の改善を組織的な活動によって推進しています。

1. 省エネルギー活動の推進

工場内設備の空気漏れを防ぐ対策を実施し、エネルギー使用量を前年度比2%削減しました。



空気漏れ防止対策の実施

2. 鉛合金保管場所の屋根の設置

降雨による周辺土壌の鉛汚染を防止するために、鉛合金保管場所に全体を覆う屋根を設置しました。



鉛合金保管場所の屋根

3. 大気中の鉛濃度の低減

工場内の集じん機を高性能な設備に更新して、大気中に排出する鉛濃度を削減しました。



更新した集じん機

4. 労働安全衛生の強化

2012年度に作業者の血中鉛濃度を削減するためのプロジェクトを立ち上げて、福利厚生施設の増強、保護具の更新などを実施しました。手洗い場所の増設、喫煙場所の指定、新型のフィルターマスクや制服の追加支給、作業者への鉛中毒に対する教育などの対策を行うことによって、適切な作業環境を構築しています。



喫煙場所



手洗い場所



サイアム ジーエス バッテリー本社

サイアム ジーエス バッテリー社 (SIAM GS BATTERY CO.,LTD.)会社概要

事業範囲: 自動車用およびオートバイ用の蓄電池の製造販売
 創立: 1969年7月
 所在地: 78 Moo 3, Sukhumvit Rd., Bangpoomai, Samutprakarn Province, Thailand
 従業員数: 824名(2013年12月現在)
 年間売上高: 65億5,200万タイバーツ(2013年度)



エネルギー利用の効率化に貢献する製品

省エネルギーを実現する製品と技術の開発に取り組んでいます。



循環型社会への形成の推進

広域認定制度を活用して、使用済み製品の効率的な再資源化を推進しています。

自然エネルギーの導入拡大への貢献

電力供給の安定化を図る蓄電池システム

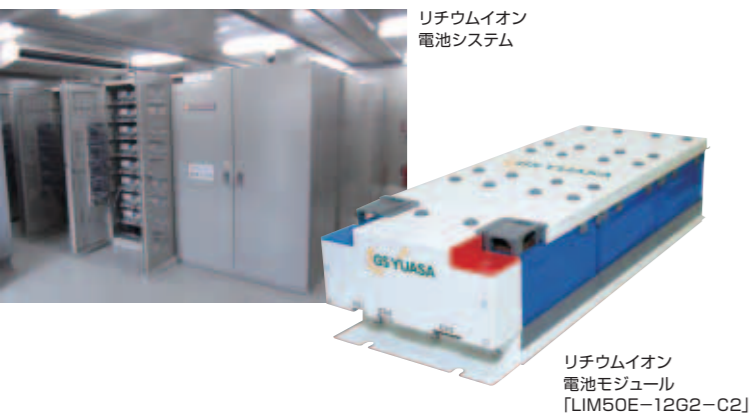
当社グループのリチウムイオン電池を用いたシステムが、離島における系統電力の周波数変動を蓄電池により抑制する最適制御手法などを検討する実証試験設備に採用されました。本システムは三菱電機(株)様が構築し、九州電力(株)様の芦辺変電所(長崎県壱岐市)にて2013年3月から実証試験を行っています。

系統電力規模の小さい離島では、天候によって出力が大きく変動する風力や太陽光などの自然エネルギーによる発電が系統電力に連携されると周波数変動が大きくなり、電力供給の安定性に影響を与えやすくなります。

今回採用されたリチウムイオン電池システムは、LIM50Eモジュールを96個収納した蓄電池盤8ユニットで構成されており、風力や太陽光などの自然エネルギーによる発電量が急変した際に、充放電を行うことによって系統電力を安定化させ、周波数の変動を抑制する役割を担います。

自然エネルギーの安定供給については、日本国内のみならず世界中で実証試験や導入に対する検討が進められています。リチウムイオン電池は安定供給に係るキーデバイスであるため、今後の自然エネルギーの導入拡大に向けて優れた性能を持つ安全で安価なリチウムイオン電池が必要となります。

当社グループは、本システムをはじめとした実証試験などに積極的に参画し、蓄電池を供給することにより自然エネルギーの有効利用を通じた地球環境の保全に貢献していきます。



リチウムイオン電池システム

リチウムイオン電池モジュール [LIM50E-12G2-C2]

未電化地域での蓄電池製品の普及

太陽光発電を利用した蓄電池システム

アフリカの地方農村は、電化率が20%未満であり、照明は灯油ランプ、調理は薪に頼っています。そのため、乳幼児による灯油の誤飲、引火による火傷や煙の吸引による肺炎などの事故が発生している状況です。また、原油価格の高騰により、灯油コストの負担も増加しています。

当社グループは、未電化地域におけるこのような課題に対応するために、太陽電池パネルと当社の長寿命型の蓄電池を組み合わせて、LEDによる照明や携帯電話の充電機能などを提供できる機器を開発しました。LEDライトは類似品の2倍以上の明るさを有し、携帯電話および小型充電式電池への充電、電子蚊取り器、小型ファンなどに適用が可能です。室内における灯油ランプや薪の利用を削減することによって、火災や健康被害リスクを低減するとともに、電力インフラの不足を補ってCO₂排出量を削減することができます。また、同様に太陽電池と蓄電池を組み合わせた携帯電話の充電機能に特化したシステムも開発しました。

このような製品を活用したビジネスモデルは、独立行政法人国際協力機構が実施しているBOP※1ビジネス連携促進事業の協力準備調査制度※2に採択されています。

当社グループは、開発途上国の社会経済開発に貢献する蓄電池システムを開発して、未電化地域や停電多発地域における環境負荷低減および生活水準の向上を支援していきます。

※1 年間3,000ドル未満の低所得者階層(BOP: Base of the Pyramid)
※2 BOPが抱える課題を改善するビジネスモデルに係る現地調査への協力支援制度



家庭用小型ソーラー電源システム [AKARI SOLAR LIGHT KIT]

使用済み産業用電池の再資源化および適正処理

産業用電池に係る広域認定制度の運用

広域認定制度とは、製品の製造事業者(メーカー)が市場で使用済みとなった製品の再生や廃棄処理に自ら関与することで、効率的な再生利用や処理・再生しやすい製品設計へのフィードバックを推進するとともに廃棄物の適正な処理を確保することを目的とした廃棄物処理法上の制度です。

当社グループは、2008年1月に産業用電池および電源装置に係る広域認定を環境省より取得し、2009年1月より当該認定による使用済み製品の廃棄物処理の運用を本格的に開始しました。また、2010年度および2013年度には運用対象製品を拡大し、2011年度からは小形製品に係る運用ルールを見直すことによって、使用済み製品を確実に適正に廃棄物処理できるようにしくみを改善しました。

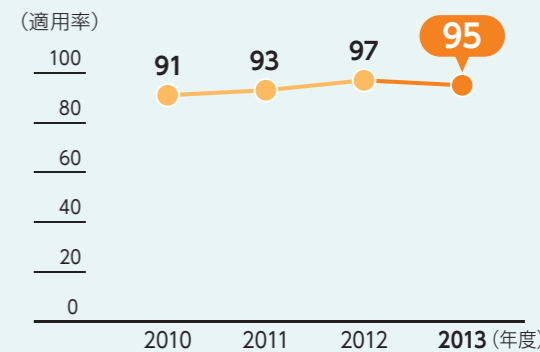
2013年度における広域認定制度を活用した廃棄物処理量は4,703tに達しました。この値は、同期間において回収した使用済み製品の廃棄物処理量の95%を占めており、当社グループの産業用電池に係る広域認定制度は着実に定着しつつあります。

今後も、顧客サービスの向上と使用済み製品の再資源化および適正処理に向けて、より効果的な広域認定制度の運用を推進していきます。

広域処理実績量の推移



広域処理適用率の推移



具体的手法を掲載し、広域認定制度の運用を強化

産業廃棄物に係る広域認定制度運用ガイドライン

当社グループは、使用済みとなった当社製品に係る回収・再資源化システムを構築・運用することが、循環型社会を推進するために重要であると考えています。そのため、当社グループでは、2010年3月に発行した「産業廃棄物に係る広域認定制度運用ガイドライン」をもとに、広域認定制度を活用した使用済み製品の適正処理および再資源化の推進に係る取り組みを強化しています。

本ガイドラインは、当社グループが広域認定制度を活用した使用済み製品の適正処理を運用するための基本的な考え方を示した指針です。本ガイドラインでは、当社グループが広域認定制度を運用する上において重要な3つの要素であると考えている①広域認定制度の概要、②広域認定における処理行程、③運用体制の確立と運用管理に対する具体的な管理手法を明確にしています。また、広域認定に係る廃棄物処理業者の処理状況を確認する場合に使用するチェックリストなどの実践で活用するためのツールや事例集を本ガイドラインに掲載することによって、広域認定処理に係る適正な運用管理の徹底を図っています。



コーポレートガバナンス

経営の透明性、健全性、順法性を確保するため、コーポレートガバナンスの強化に継続的に取り組んでいます。



リスク管理

コンプライアンス経営とリスク管理の徹底を図っています。

企業価値の最大化を図る

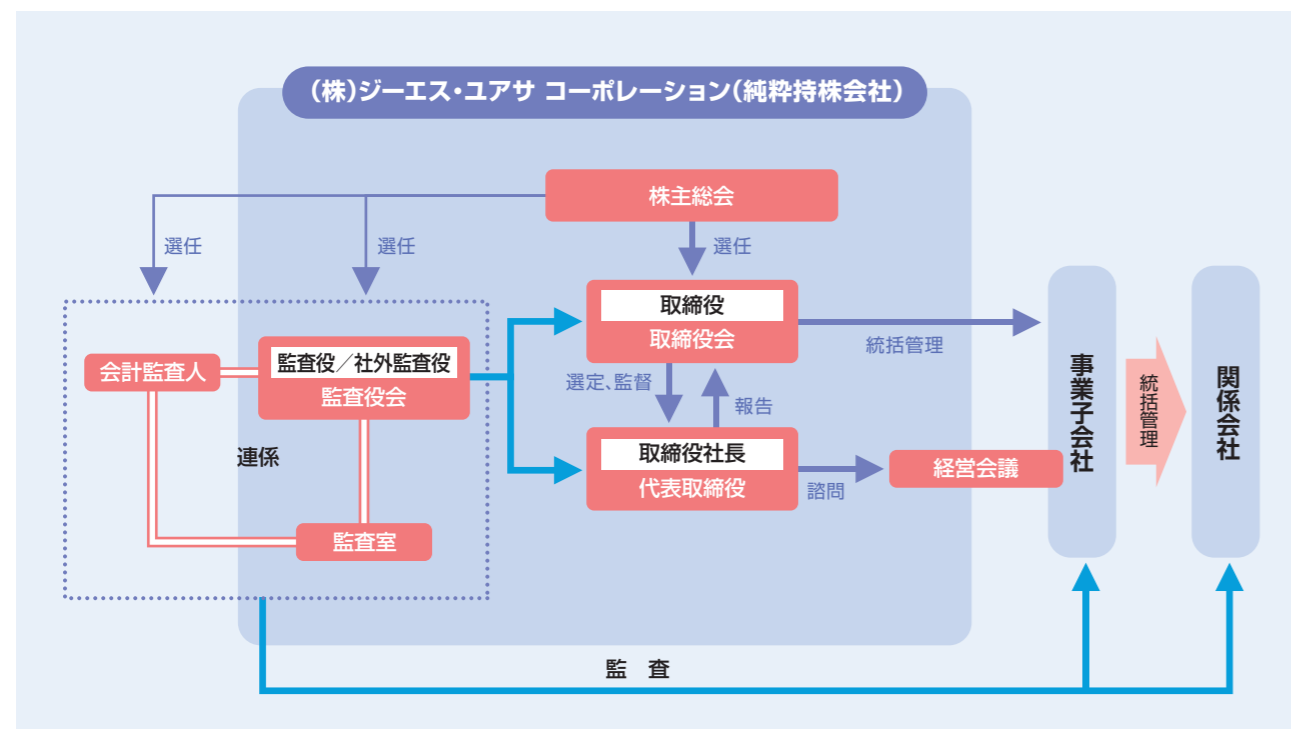
コーポレートガバナンスの考え方およびガバナンス体制

当社グループは、「革新と成長を通じ、人と社会と地球環境に貢献します」という企業理念を実践するために、「電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けします」という経営ビジョンに具体化して、グループ社員の意思統一を図っています。

また、コーポレートガバナンスに対する継続的な取り組みが、経営の透明性と健全性を確保し、迅速な意思決定や事業の効率的な遂行によって企業収益力を強化するなどの企業価値の最大化につながると考えています。

当社は、グループ全体の効果的な運用管理および適切な経営判断のために、事業子会社の職務執行状況や重要事項を定期的に取り締役会で報告するなど、取締役会の機能を強化したガバナンス体制を構築しています。また、社内外の監査役が取締役会やグループの重要会議で意見を述べるとともに、監査役会での情報交換や当社監査室および会計監査人との連携を図ることによって、効果的な監査を実施する体制を整備しています。

● ガバナンス体制



健全な会社経営を行うしくみを構築

内部統制に関する取り組み

当社グループでは、経営基盤を強化するために、会社法に基づいた業務の適正化を確保する体制や、必要な規則を整備して、適切な経営情報の管理、リスク管理およびグループの監査などのしくみを運用しています。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するために、財務報告に係る内部統制の体制やしくみを構築・維持しています。

海外の子会社を含めた連結グループ各社は、内部統制の整備および運用状況を社内評価し、社外による監査を受けた後に内部統制報告書を開示しています。

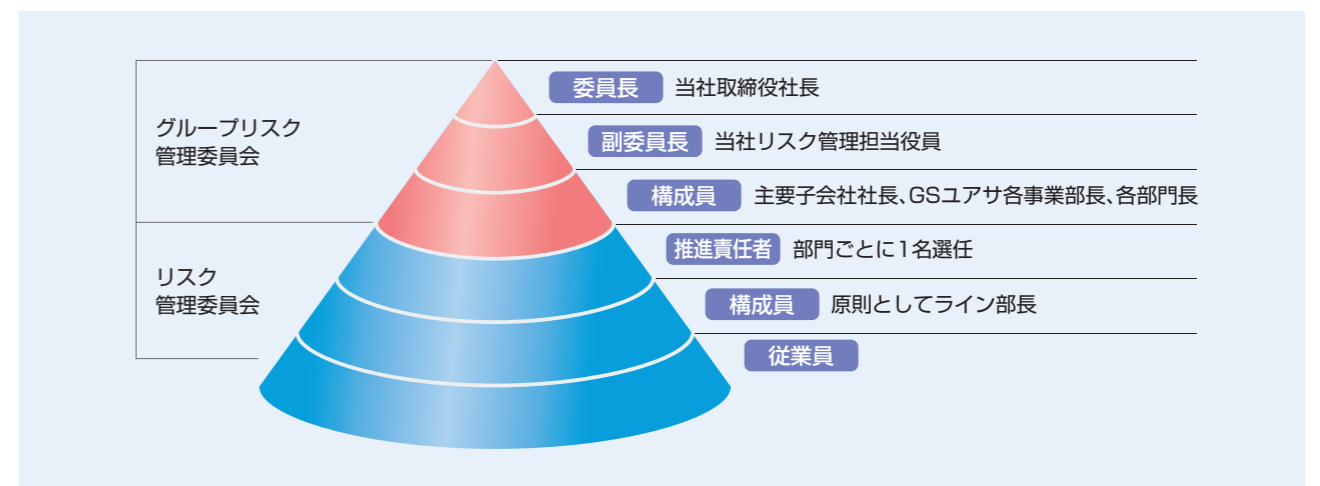
リスクの大きさを綿密に評価し、リスクを適切に管理

リスク管理の徹底と危機管理

当社グループでは、経営リスクの回避、低減および会社損失の最小化を図るために、「リスク管理規則」を制定しています。各部門では、自部門において特定したリスクの重要性や発生の可能性を評価する「リスク管理シート」を用いたリスク管理を行い、毎月開催するリスク管理委員会においてリスク評価結果を見直しています。また、グループ全体のリスク管理の推進とリスク情報の共有化を図るために、半年に1度、当社取締役社長を委員長とし、各部門リスク管理委員長を構成員としたグループリスク管理委員会を開催しています。同委員会では、各部門リスク管理委員長によってリスク管理状況が報告され、適正なリスク管理が行われているかを点検しています。

さらに、リスクが顕在化する事態に備えて、経営危機を迅速に把握する緊急連絡網などの体制を整備しています。重大な危機が発生した場合には、会社損失の最小化を図るために、当社取締役社長を委員長とし、グループリスク管理委員会の中から選定された委員を構成員とする危機管理対策本部を設置して、事態を沈静化させるための適切な対応を実施する体制を整備しています。

● リスク管理体制



ガイドラインやマニュアルを発行し、コンプライアンス教育を実施

コンプライアンス活動

当社グループは、企業理念である「革新と成長」を通じた人と社会と地球環境への貢献を実践するにあたり、全従業員が、法令、倫理、社則の順守を重視した行動をとることが重要であると認識しています。

そのために、全従業員が順守すべき10項目の行動規範を示した「GSユアサグループの企業倫理基準」や、その具体的取り組み内容を示した「企業倫理行動ガイドライン」を制定し、それらをまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を全従業員に配布しています。2013年度は、2012年度から引き続き従業員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めるために、「コンプライアンス職場ミーティング」を実施しました。パワーハラスメント、安全衛生、労働時間管理などの9つのテーマの中から優先順位の高い2つのテーマを各職場で選択し、教材を用いて活発な意見交換を行いました。

従業員がコンプライアンスに対する不正または不適切な行為を発見した場合には、匿名での通報が可能な「企業倫理ホットライン」を社内外に設置しています。情報提供者の保護を図ると同時に、詳細な調査や適切な対応を行うことが可能な体制を整備しています。

また、全従業員を対象に、当社取締役社長が日常業務におけるコンプライアンス上の疑問などを社内メールで収集するコンプライアンス調査を定期的実施しています。



お客様とのかかわり

信頼されるメーカーとして、お客様の満足度向上と安全性の確保に取り組んでいます。



地域社会とのかかわり

子供たちへの環境啓発など、人と地域に貢献する企業活動を推進しています。

社会性報告

お客様とのかかわり

「プロセスと結果の質向上」を目指す

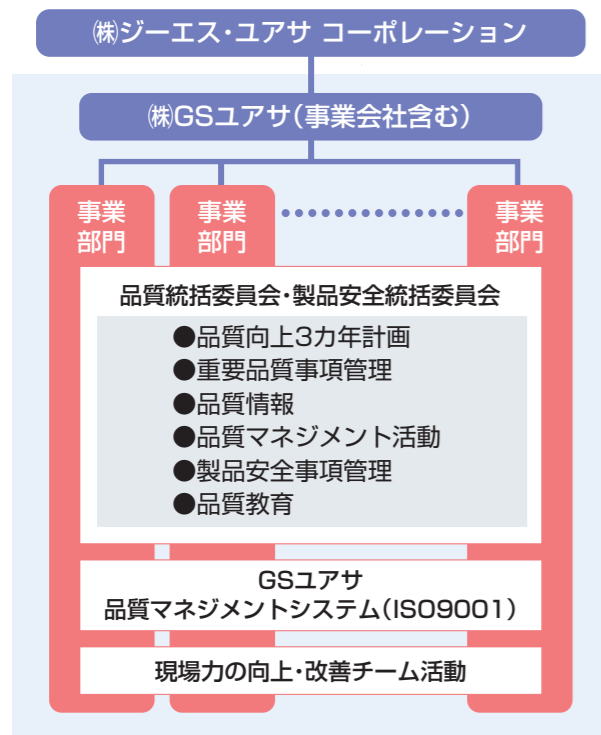
お客様満足の向上を推進

当社グループは、常にお客様の期待に応える性能・品質の商品を提供し、最も信頼されるメーカーであり続けたいと考えています。そのために、お客様の視点に立った「ものづくり」を追求し、製品とサービスの品質を極める努力を日々重ねています。その実現に向けて、ISO9001規格をベースにした「GSユアサ品質マネジメントシステム」を構築し、経営トップ主導で「プロセスと結果の質向上」を目指す活動を展開しています。さらに、従業員一人ひとりが継続的な改善活動を実践し、新しい価値創造を追求しています。当社グループは、そうした活動から生み出された安心・安全で信頼できる商品やサービスによって、お客様にご満足していただけるものと考え、今後も、このような活動を通じて社会に貢献していきます。

顧客満足のための行動指針

- 製品とサービスを日々良くしよう。
- 全員でお客様とコミュニケーションしよう。
- お客様の期待を超える品質・サービスを提供しよう。

品質マネジメント体制



使用時の注意事項を絵文字で記載

お客様の安全性に配慮した対応

鉛蓄電池は、人の健康を害する可能性のある鉛を電極に、腐食性物質である硫酸を電解液として使用しています。また、充電中には引火性の高い水素ガスが発生するため、使用方法を誤った場合には、お客様への危害や車両などの財産に損害を与える結果になりかねません。

当社グループでは、お客様に鉛蓄電池を安全にご使用していただくために、商品に絵文字などを表示するとともに、カタログ、サービスマニュアル、取扱説明書にご使用に際しての注意事項を記載しています。また、鉛蓄電池のリサイクルを促進するための絵文字や注意書きも商品に表示しています。

● 絵文字の表示

	説明書熟読	蓄電池を取り扱う前に取扱説明書をよくお読みいただき、正しく安全にご使用ください。
	メガネの着用	万一の爆発や硫酸から身を守るために、蓄電池を取り扱うときは保護メガネを着用してください。
	子供禁止	蓄電池の取扱方法や危険性を十分理解していないもの(子供など)に触れさせないでください。
	硫酸注意	蓄電池の電解液は硫酸であり、目や皮膚に付着すると失明ややけどの原因となります。
	火気禁止	蓄電池に火気を近づけたりショートやスパークをさせないでください。引火爆発の原因となります。
	爆発注意	蓄電池からは水素ガスの発生があり、取り扱いを誤ると引火爆発の原因となります。
	一般ゴミ廃棄禁止	一般のゴミとして廃棄しないでください。
	リサイクル推進	蓄電池に使用の鉛はリサイクルされます。

お客様からのご相談への対応

当社グループは、お客様相談室を設置して、当社グループの製品やサービスに関するお客様のさまざまなお問い合わせやご相談に対応しています。お客様相談室では、お寄せいただいたご意見、ご要望、ご提案などの貴重な情報を社内の関係部署へ伝達して活用しています。

(フリーダイヤル) **0120-43-1211**

受付時間は、月曜～金曜(休日を除く)の午前9時～午後5時30分
 ※ご注意 上記のフリーダイヤル番号は、日本国内のみ通話可能です。また、日本語での対応とさせていただきます。

太陽光発電システム用いて、子供たちにクリーンエネルギーを紹介

小学生への環境学習事業

当社グループでは、京都商工会議所と協力して、京都市内の小学生を対象に環境をテーマにした授業を2003年度から継続して実施しています。この活動は、企業の環境技術を小学生に紹介することによって、環境問題全般に対する興味を深めることを目的としています。

2013年度は、クリーンエネルギーの利用における発電について、太陽光発電システムを用いた授業を実施しました。当社グループは、今後も、未来を担う子供たちに対して、環境に関する啓発活動を継続して行っていきます。

京都市立春日野小学校

太陽電池パネルを用いた発電の実験を行い、昼間に発電した電気を夜間に有効利用できることを学習しました。



太陽光発電システムについての学習



太陽電池パネルを使って発電する実験

子供たちの地球環境への思いが広がる

小学生ECO絵画コンクール

(株)ジーエス・ユアサ バッテリーは、自動車用電池業界の中でも早期に環境配慮型バッテリーの販売を推進しています。また、2009年度からは、次世代を担う子供たちが地球環境に対する考えを絵という表現を通じて人に伝える「GSユアサ小学生ECO絵画コンクール」を開催しています。

5回目を迎えた2013年度は、「あったらいいなこんな世界」をテーマに、全国各地から発想力豊かな866点の絵画のご応募をいただきました。応募作品の中から公平かつ厳正な審査により、神奈川県在住の小学6年生が描いた絵画「ネコ型宇宙船」が金賞に輝きました。

応募作品には、独創性、環境への関心、未来への希望など気持ちのこもった作品が多く、環境に配慮した事業活動の重要性を再認識することができました。今後も、継続して、同コンクールを開催していく予定です。

GSユアサ小学生ECO絵画コンクール特設サイト

<http://gyb.gs-yuasa.com/concours/pc/index.html>



金賞作品「ネコ型宇宙船」

社会性報告

地域社会とのかかわり



従業員とのかかわり

現場を重視し、主役となる従業員の育成に取り組んでいます。



従業員とのかかわり

安全で働きやすい職場環境づくりを推進しています。

現場の力で問題点を改善

「現場力の向上」活動の推進

当社グループでは、社員が自ら問題点を発見して解決することができる現場づくりを目指して、2007年度より「現場力の向上」活動を実施しています。この活動では、現場のコミュニケーションと実行力を強化するために、①QC*的問題解決能力の向上、②元気な職場づくり、③コンプライアンス意識の浸透に取り組んでいます。

①QC的問題解決能力の向上

改善チーム活動やQC手法を用いた問題解決方法を全社的に展開し、実践を通じて職場の問題解決能力の向上を図っています。

②元気な職場づくり

互いの立場を認めた上での本音の対話を行うフェアコミュニケーションを奨励し、強い信頼関係と本音で議論できる職場環境に取り組んでいます。

③コンプライアンス意識の浸透

コンプライアンスに関する定期的な集合研修や階層別研修などを実施し、全社員にコンプライアンスに対する意識の浸透を図っています。

*QC: Quality Control(品質管理)

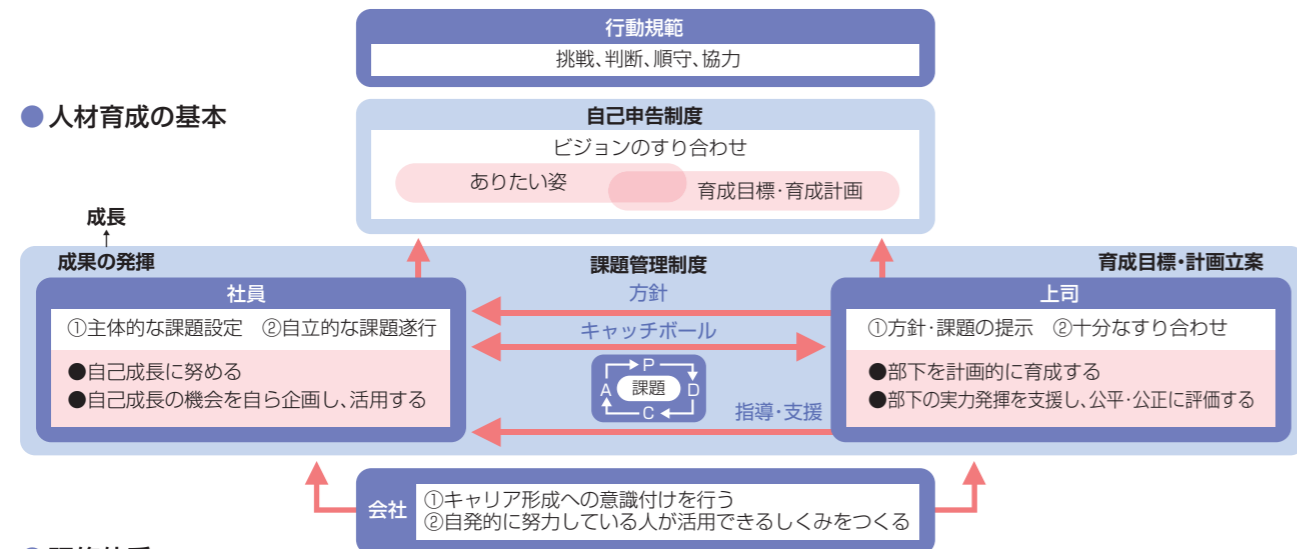
主役は現場で働く社員、OJTを軸に人材を育成

自律型人材の育成

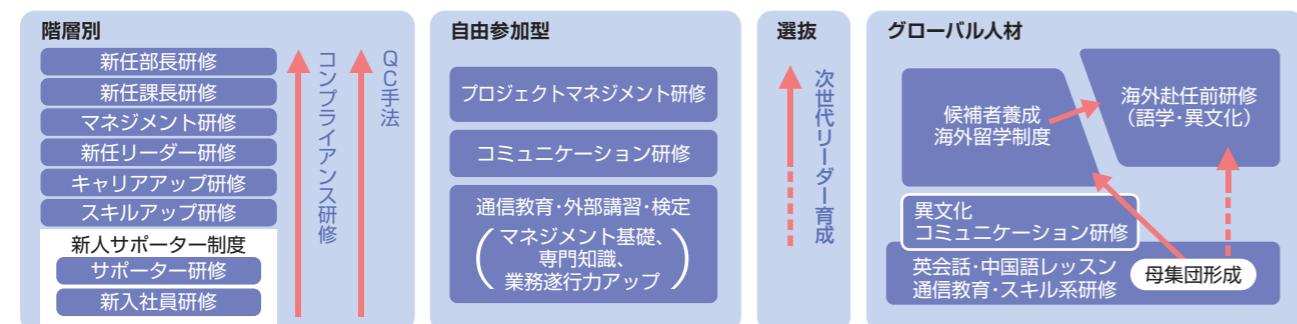
当社グループでは、現場が企業価値を生み出すエンジンであり、その主役は現場で働く社員であると考えています。そのために、最善の人材育成の場である日常の活動現場では、課題管理制度を中心としたOJT(On-the-Job Training)を通じて、自律型人材の育成に取り組んでいます。

また、コミュニケーション研修、自由参加型研修などのOff-JT(Off-the-Job Training)によって、キャリア開発やマネジメント能力の向上を図っています。

●人材育成の基本



●研修体系



小集団活動で災害リスクを低減

労働災害の防止

当社グループでは、各事業部や事業会社に設置している安全衛生委員会を中心とした組織体制により、快適で安全な職場環境づくりを目指した取り組みを行っています。

労働災害リスクを低減する活動では、機械・設備の新規導入や仕様変更時の安全審査などの本質安全化を推進するとともに、危険予知訓練、ヒヤリハット活動などの小集団活動を実施しています。また、安全衛生委員会のメンバーによる定期的な職場巡視を行い、不安全な状態や行動を発見して改善する活動を行っています。作業環境管理および健康管理については、作業環境測定を実施して職場の環境改善に取り組むとともに、特殊健康診断によって作業への有害物質の影響をモニタリングしています。

●休業度数率*1、強度率*2の推移

事業所	項目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
京都	休業度数率	0.78	0.40	1.56	0.00	0.00
	強度率	0.01	0.00	0.06	0.00	0.00
長田野	休業度数率	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00
	強度率	0.00	0.00	0.00	1.57	0.00
小田原	休業度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	強度率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
群馬	休業度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	強度率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
製造業平均	休業度数率	0.99	0.98	1.05	1.00	0.00
	強度率	0.08	0.09	0.08	0.10	0.00

*1 休業度数率

労働時間100万時間当たりに発生する休業者数を示すもので、次の式で表される。

$$\text{休業度数率} = \frac{\text{休業者数}}{\text{労働延時間数}} \times 1,000,000$$

*2 強度率

労働時間1,000時間当たりの災害によって失われた労働損失日数を示すもので、次の式で表される。

$$\text{強度率} = \frac{\text{休業日数}}{\text{労働延時間数}} \times \frac{300}{365} \times 1,000$$

制度の充実と活用を推進

育児・介護支援制度

当社グループでは、日本における急速な少子化の進行などを踏まえて制定された次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を労使で策定して、社員の仕事と生活の

両立を支援する育児・介護支援制度の充実を図っています。

本計画では、社員が育児に参加しやすい環境づくりを目指して、労使による専門委員会が社内ニーズの把握、外部情報収集などを通じて次世代支援策を検討するなどの内容を設定しています。

また、本計画を達成するために、社内の電子掲示板に「仕事と育児 両立支援掲示板」を開設して、社員に育児関連制度に係る情報発信を行っています。さらに、育児・介護支援制度をより活用するために、対象者のみならずマネジメン層に対しても階層別研修を活用し、周知徹底を図っています。

法定雇用率以上を達成

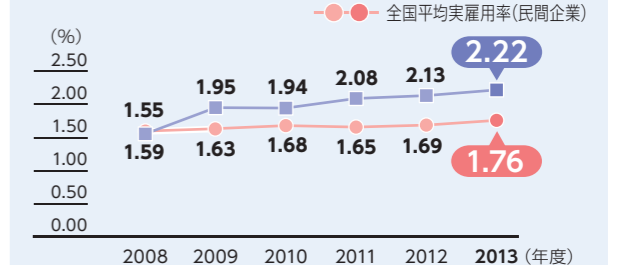
障がい者の雇用

当社グループは、障がい者と健常者は互いに区別されることなく、誰もが働ける社会の実現を目指すノーライゼーションの考えに基づいて、障がい者の雇用を推進しています。

2007年12月には、障がい者雇用の場を拡大するために、特例子会社*である(株)ジーエス・ユアサ ビジネスエージェンシー(現: (株)GSユアサ ウイング)を設立しました。この特例子会社が、障がいを持つ方に働く場を広く提供し、働きやすい職場環境の改善に取り組むことによって、障がいを持つ社員は自らの能力を最大限に発揮しています。

なお、2013年6月1日時点における当社グループの障がい者雇用率は2.22%であり、法定雇用率を達成しています。当社グループは、今後も継続して、障がい者の能力や特性に応じた雇用管理を推進していきます。

●障がい者雇用率の推移



*特例子会社

設立した子会社が障がい者の雇用のために特別の配慮をしていると厚生労働大臣から認定を受けた場合、障がい者雇用率の算定において親会社の一つの事業所とみなすことができる障害者雇用促進法によって規定された制度。

2014 環境・社会報告書に対するアンケート

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

今後の参考にさせていただきますので、この報告書のご意見・ご感想をお聞かせください。

お手数ですが、下欄の項目にご記入のうえ、下記までFAXなどでご回答いただきますよう、お願いいたします。

Q1 あなたのプロフィールについてお聞かせください。
(以下、番号を記入してください)

◆年代 ()

- ①10代 ②20代 ③30代 ④40代
⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上

◆性別 ()

- ①男 ②女

◆居住地 ()

- ①北海道 ②東北 ③関東 ④中部
⑤近畿 ⑥中国 ⑦四国 ⑧九州・沖縄
⑨その他()

◆この報告書をどのような立場で
読まれましたか。 ()

- ①お客様 ②当社事業所の近隣にお住まいの方
③購買先企業様 ④株主・投資家 ⑤代理店・協力会社 ⑥学生
⑦政府・行政関係 ⑧企業・団体のCSR担当者
⑨企業・団体の購買担当者 ⑩企業・団体の顧客対応担当者
⑪環境NGO/NPO ⑫報道関係 ⑬研究関係
⑭当社グループ社員 ⑮その他()

Q2 この報告書は何でお知りになりましたか。 ()

- ①新聞・雑誌 ②当社のホームページ
③その他()

Q3 この報告書に対する評価をお聞かせください。

◆文章表現 ()

- ①大変わかりやすかった ②わかりやすかった ③ふつう
④わかりにくかった ⑤大変わかりにくかった

◆図表やグラフなどのビジュアル表現 ()

- ①大変わかりやすかった ②わかりやすかった ③ふつう
④わかりにくかった ⑤大変わかりにくかった

◆報告内容 ()

- ①大変よく理解できた ②よく理解できた
③あまり理解できなかった ④ほとんど理解できなかった

Q4 この報告書の中で関心を持った項目を5つまでお選びください。
() () () () ()

- ①トップコミットメント ②当社グループの概要
③特集 第3次中期経営計画(2013~2015)の概要
**世界のお客様へ快適・安心を提供するエネルギー
デバイスカンパニーを目指して、事業領域の拡大と
継続成長を図り、“新生GSユアサ”へ飛躍する。**
④事業活動と環境とのかかわり
⑤主要な環境パフォーマンスの推移
⑥環境基本方針と中期計画 ⑦環境マネジメントシステム
⑧環境会計 ⑨製品環境適合設計(DfE)
⑩グリーン調達 ⑪環境負荷低減への取り組み
⑫エネルギー利用の効率化に貢献する製品
⑬循環型社会への形成の推進 ⑭コーポレートガバナンス
⑮リスク管理 ⑯お客様とのかかわり
⑰地域社会とのかかわり ⑱従業員とのかかわり

Q5 当社グループの活動に対してどのように ()
評価されますか。

- ①大変評価できる ②評価できる
③あまり評価できない ④評価できない

Q6 この報告書の改善点や足りない点、もっと詳しく知りたい
情報などをお聞かせください。

Q7 当社グループの活動について今後期待することは何ですか。

差し支えなければ、下記についてもご記入ください。

お名前

お電話番号

ご職業

E-mail

ご住所

ご提供いただいた個人情報は、下記の目的以外での利用はいたしません。
・次回の当社報告書の発送(希望者) ・お問い合わせへのご回答や履歴管理

ご協力ありがとうございました。

株式会社 GSユアサ 環境統括部 FAX.075-312-0719

〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地 TEL.075-312-0716 URL.http://www.gs-yuasa.com/jp



株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
本 社 〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
TEL 075-312-1211
東京支社 〒105-0011 東京都港区芝公園1丁目7番13号
TEL 03-5402-5800
<http://www.gs-yuasa.com/jp>